

令和5年度第1回横浜市精神保健福祉審議会会議録	
日 時	令和5年8月10日（木）14時00分～15時42分
開催場所	神奈川県中小企業共済会館603・604会議室
出席者	浅見委員、天貝委員、飯島委員、池田委員、金子委員、豊田委員、長尾委員、西井委員、長谷川委員、三村委員、宮川委員、山口会長
欠席者	石井委員、石渡委員、伊東委員、大友委員、大貫委員、川越委員、佐伯委員、樋口委員
開催形態	公開（傍聴人0人）
議 題	報 告 (1) 「よこはま保健医療プラン2024」について（資料1） (2) 第4期横浜市障害者プランの中間見直しについて（資料2） (3) 第2期横浜市自殺対策計画について（資料3） (4) 依存症対策事業について（資料4） (5) 令和4年度横浜市精神障害者退院サポート事業実績報告について（資料5） (6) 令和4年度精神保健福祉対策事業について（資料6）
決定事項	
議 事	開 会 1. 開会 事務局 定足数報告、注意事項について 障害福祉保健部長 開会の挨拶 事務局 事務局委員について紹介 2. 報 告 事務局 (1) 「よこはま保健医療プラン2024」について 「よこはま保健医療プラン2024」について、策定根拠、スケジュール、基本理念について説明。第IV章の4の「精神疾患」の「現状と課題」「目標」「目標を実現するための取組」について説明。 宮川委員 II章の「横浜市の保健医療の現状」の市中央部を除いた6方面に配置されている中核病院、中核病院とともに高度医療等を担う病院がすべての区にはないことについて質問。 事務局 医療分野はある程度地域ごとに大体均等になるように区分けしている。その中に、地域の中核になる病院を整備して、横浜市内でバランスよく地域医療ができるように、従来から医師会や神奈川県等と調整しながらこのエリアをつくってきた。すべての区に及んでいないというご意見は受け止め、引き続きよりよい地域医療ができるように検討していきたい。 宮川委員 病院の決定方法や病院数、病床数について質問。

事務局	<p>国で計算する基準病床数に基づいて、神奈川県と調整しながら、必要な病床数を確保するために公募し、開設できる病院を決定している。比較的大都市としては医療機関数が充足しているほうと考えている。</p> <p>地域医療圏ごとの病床数を精査している。</p>
宮川委員	精神科救急について質問。
事務局	精神科自体では神奈川県が1つの圏域であり、既に圏域全体で病床は超過している。既存の病院に救急の受入れ協力を仰ぎながら、枠の確保に取り組まなければならないと考えている。
宮川委員	地域完結型医療の実践に向けてとあるが、精神科の場合は横浜市にないため遠い病院に入院するということを知ることができているのか。
事務局	神奈川県の全域で輪番を組んで救急の受入れの日を決定しているため、やむを得ず遠方となる場合もあるが、可能な限り市内の病院に当たるように進めている。
事務局	<p>(2) 第4期横浜市障害者プランの中間見直しについて(資料2)</p> <p>見直しポイント、スケジュール、追加の指針、目標値等について説明。</p>
宮川委員	資料2-3-2の3ページ目に成果目標について、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、計画期間が終了する令和8年度末の目標として精神病床における1年以上入院患者数を何%にすると掲げているが、発表は令和8年度末にあるのか、毎年あるのか。
事務局	この項目は国の指針に基づく新設項目となる。具体的な数値を圏域から市域に直したときに毎年数値が出せるのかどうかは確認中。計画作成時に、最終年度の目標値は、神奈川県等の数値を見ながら検討したい。その中間の数値については可能な限り報告していきたい。
宮川委員	精神障害者に対する虐待の防止に係る記載の新設の内容について質問。
事務局	精神保健福祉法が改正される来年の4月から、いわゆる精神科病院において虐待を発見した人は通報しなければならないため、通報を受ける窓口をつくり、通報を受けて対応するという内容。素案(案)15ページの、「障害のある人に対する権利擁護の欄」の部分に入れる予定で調整中。法律で、通報件数、対応について毎年受けた状況について報告しなければならないとあるため公表する。
事務局	<p>(3) 第2期横浜市自殺対策計画について(資料3)</p> <p>計画策定の趣旨、市における自殺の現状、市民意識調査の結果、第1期の振り返り、自殺対策における課題、取り組みの基本方針について説明。</p>
宮川委員	自殺対策の基本方針として、基本認識の下に「誰もが自殺に追い込まれない社会の実現」とある。具体的な記載内容が分かりにくい。家族会で相談があ

事務局	<p>っても、実際に行って話すことが難しい。日曜日は電話相談を行っている機関が少ない。知らない人よりは身近な人が相談に乗ったほうがいいとは思いますが、相談機関を増やしてほしい。</p> <p>身近な人などが相談に乗ったほうがよろしいのではという部分に関しては、ゲートキーパーという形で、その人の周りの方が変化に気づいて声をかけ、何かあったのかと話を聞く役割を持たせていくといった普及啓発に努めている。加えて、このゲートキーパーの役割を今後、広く皆さんにやっていただきたいレベル、地域の民生委員の方や様々な活動をされている方が知ってもらいたいレベル、さらには、いろいろな相談を受ける人たちが受けるレベルといった形の体系化を進めて、いろいろな人がこういった話を聞いて対応できるような体制を組んでいきたいと考えている。日曜日に開いている相談先がないということに関しては難しいが、裾野を広げていく、さらには体系化して専門的に対応できる人を増やしていくといった形で進めていきたい。</p>
宮川委員 事務局	<p>自殺したいと考える人には専門的な人が対応するほうがいいのではないかと。ゲートキーパーは、広く活動していただく方については、より専門的などころにつないでいく役割もあると考える。体系化も含めて調整していきたい。</p>
事務局	<p>(4) 依存症対策事業について (資料4)</p> <p>令和4年度依存症対策事業実績、令和5年度の取り組みの概要、令和6年度の取組案について説明。</p>
宮川委員 事務局	<p>大麻に関する啓発について質問。</p> <p>健康福祉局では薬物依存対策、医療局でも薬物乱用対策を講じている。大麻から、より手に入れやすい市販薬・処方薬に移ってきているため、今回市販薬・処方薬に力を入れた。また、今回、大麻が話題になっていることもあり、違法薬物への啓発を行っていきたい</p>
金子委員 事務局	<p>資料4-3の2ページ目のメール相談支援事業の実績と効果について質問。</p> <p>毎月、委託業者と相談内容についての検討会みたいなものは行っておりまして、正確な数字はあれですが、今のところ大体、月に10件から15件ぐらいの相談があるような状況になっております。</p>
金子委員 事務局	<p>一つ前の報告の自殺対策の相談窓口で、メールの相談事業という活用はされないのか。夜間の相談の場所や居場所というのを民間で実践されているところがあるため、公的機関でそういった取組が増えるとよい。</p> <p>インターネットリスティング広告と同じ仕組みは自殺対策でもやっている。併せて夜間の窓口に関して、神奈川県が行っているため、横浜市としてそこに対して上乘せするかどうかは引き続き検討していきたい。</p>
飯島委員	<p>現在、大麻の逮捕者の半数以上が20代以下の若者という情報がある。横浜市でも啓発動画の続編を作成し、YouTube広告の放映など、若者向けの対策が</p>

<p>宮川委員</p> <p>事務局</p>	<p>充実しているため、こういうところにも今問題となっている薬物についての啓発を入れていくことが必要である。</p> <p>芸能人が自殺した報道の最後に相談先が表示される啓発方法は日常的に必要。横浜市の広報や電車の中で、死にたいとき、心の問題があったときは相談してくださいという広告を毎月出せないのか。</p> <p>リスティング広告については相談窓口が表示されるようにはなっている。自殺対策において、9月や3月は自殺が増える時期のため、広報に力を入れている。また、依存症対策において、アルコールやギャンブルの啓発月間は、重点的に相談の窓口が流れるような取組をしている。</p> <p>(5) 令和4年度横浜市精神障害者退院サポート事業実績報告について 総支援対象者・退院先の内訳、地域移行支援利用者数、支援対象者入院期間について説明。 (質問・意見なし)</p> <p>(6) 令和4年度精神保健福祉対策事業について 掲載内容について説明。 (質問・意見なし)</p> <p>その他</p> <p>3. 閉会</p> <p>事務連絡 任期满了に伴い解嘱となる委員の紹介</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1 「よこはま保健医療プラン2024」について ・ 資料2 第4期横浜市障害者プランの中間見直しについて ・ 資料3 第2期横浜市自殺対策計画について ・ 資料4 依存症対策事業について ・ 資料5 令和4年度横浜市精神障害者退院サポート事業実績報告について ・ 資料6 令和4年度精神保健福祉対策事業について ・ 資料7 横浜市精神保健福祉審議会条例 ・ 資料8 横浜市精神保健福祉審議会運営要領 <p>2 特記事項</p>